10人の論戦

鋭く迫る！一般質問

令和６年９月定例会

町の課題や今後について、議員が提案も含めて町に考えを聞く「一般質問」。本会議において、白熱した論戦が繰り広げられます。９月定例会で登壇した10人の議員はどんな視点で質問し、そして町はどう答えたのか。
町の「今とこれから」が見えてきます。

皆さんは、どのキーワードに関心がありますか？

子育て・教育

上陽小学校の「インクルーシブ教育」（松本 P.17）
保育所と幼稚園を兼ねる認定こども園の新設を（備前島 P.19）
こども家庭センターへの相談ぞくぞく（備前島 P.19）
小中学校におけるプール授業（髙橋 P.20）
「こどもまんなか」の働き方改革を求む（三友 P.22）
小中学校のタブレット活用状況（三友 P.22）

交通・道路

乗合タクシー「たまＧＯ」の周知方法は（松本 P.17）
乗合タクシーたまりん再編に伴う利用者対応（小林 P.21）

健康

健康被害救済制度についての周知徹底を（堀越 P.18）

防災・福祉

ＳＮＳが使えない人たちへの避難対策は（笠原 P.13）
滝川の土砂・雑草等、早急に対応を（新井 P.16）
手話言語条例の制定を早期に（小林 P.21）
災害時の要配慮者等の避難計画（小林 P.21）

くらし

外国籍住民の居住傾向は（羽鳥 P.15）
水道水の安定供給（羽鳥 P.15）
浄水場新設に伴う水道料金の改定（堀越 P.18）
農業法人等の誘致はどのようになっているか（髙橋 P.20）
玉村町の人口減少対策（髙橋 P.20）

その他

新たに玉村町誌の発行を！！（月田 P.14）
ぐんま５つのゼロ宣言（新井 P.16）

※（　　）内は質問者と掲載ページ

9月定例会の全文記録（会議録）は11月末に議会ホームページで公開予定です。

玉村町議会会議録

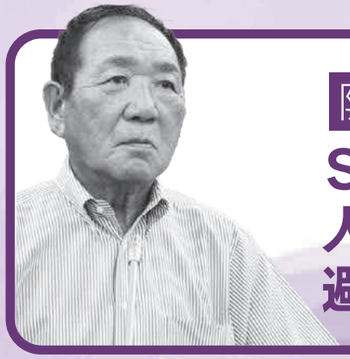

笠原則孝（かさはらのりゆき） 議員

防災 SNSが使えない人たちへの避難対策は

「私の視点」
玉村町は南北両端に一級河川が流れているため、洪水が心配である。ＳＮＳが使えない人や独り暮らしの高齢者の避難対策を真剣に考え、きちんと災害情報を周知すべきだ。

答弁（町長）　広報車やラジオのほか、たまボイスを整備

問 玉村町は一級河川に挟まれている。巨大地震を含め、線状降水帯による大雨、台風等に対する災害に対して、町はどのように情報を発信するのか。ＳＮＳが使えない人たちや独り暮らしの人たちへの避難対策等を真剣に考えているのか。

答（町長）我が国では地震災害や大雨被害など多くの自然災害が発生している。これらの災害は、国民の生命や財産に深刻な影響を及ぼすものであり、防災対策の重要性を再認識させられるものである。

災害情報の住民への周知については、町のホームページ、メルたま、広報車、ＦＭななみのほか、大手通信キャリアの緊急エリアメール、テレビのデータ放送によって周知は図られていると考えている。スマートフォンやパソコンを持たない高齢者をはじめとする情報弱者への情報伝達は、あらかじめ登録した固定電話または携帯電話に音声メッセージを発信する災害情報一斉伝達・収集システム（たまボイス）を整備している。また、自力で避難することが困難な方については、現在、作成に取り組んでいる個別避難計画を通じて、避難支援を図っていきたいと考えている。

問 近隣市との連携が必要と思われるが、防災に関する連携はどうなっているのか。

答（町長）現時点では、昭和村及び山ノ内町と災害時における相互応援に関する内容の協定を締結している。

また、茨城町とは双方が加盟している北関東・新潟地域連携軸推進協議会の組織体の中で定める災害時の相互応援要綱に基づき連携を図ることとなっている。この広域の協議会には、北関東３県及び新潟地域の国道、鉄道沿線にある19自治体が加盟しており、近隣市である前橋市、高崎市、伊勢崎市も含まれている。有事の際には物資提供、職員派遣、施設提供など必要な支援について、相互に連携協力することとなっている。

こんな質問もしています
・空き家対策について
・友好交流都市協定について

水害リスクの高い玉村町
町の防災対策は万全か

次のページは
月田議員
羽鳥議員
一般質問